

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	市民課	
契 約 の 件 名	令和 7 年度長寿健診委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 2 号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	長寿健診を実施するにあたり、垂水市内で長寿健診の個別健診を実施できるのは肝属郡医師会以外にはないため。	
工 事 場 所、履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市役所内	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	長寿健診の個別健診	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	業務委託	
工 事 期 間、履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	肝属郡錦江町神川135番地 3
	会 社 名	公益社団法人 肝属郡医師会
	代 表 者 名	福本 伸久
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	6 , 4 0 4 , 4 8 0 円（税込）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	長寿健診を実施するにあたり、垂水市内で長寿健診の個別健診を実施できるのは肝属郡医師会以外にはないため。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	市民課	
契 約 の 件 名	令和 7 年度特定健康診査委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 2 号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	特定健康診査を実施するにあたり、垂水市内で特定健康診査の個別健診 を実施できるのは肝属郡医師会以外にはないため。	
工 事 場 所、履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市役所内	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	特定健康診査の個別健診	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	業務委託	
工 事 期 間、履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	肝属郡錦江町神川135番地 3
	会 社 名	公益社団法人 肝属郡医師会
	代 表 者 名	福本 伸久
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	1 0 , 3 1 1 , 5 3 5 円（税込）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	特定健康診査を実施するにあたり、垂水市内で特定健康診査の個別健診 を実施できるのは肝属郡医師会以外にはないため。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	市民課（市民係）	
契 約 の 件 名	コンビニ交付クラウドシステム利用料	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	戸籍システム開発業者であり、同一システムによる運用が可能であるため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市役所 市民課内	
工 事 概 要 又は業務概要	システム使用料	
工 事 種 別 又は業務区分	使用許諾	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和8年3月31日（履行期限）	
契 約 の 相 手 方	住 所	福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号
	会 社 名	富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店
	代 表 者 名	支店長 足立 孝之
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	4, 2 9 0, 0 0 0円（税込）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	本市で導入している戸籍システム開発業者であり、同一システム内での作業が可能であることから選定した。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	市民課	
契 約 の 件 名	特定健康診査未受診者勧奨におけるデータ分析等業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	特定健康診査未受診者勧奨におけるデータ分析等業務委託を実施するにあたり、特許技術を活用したレセプトデータの解析を実施できるのは、株式会社データホライゾンのみであるため。	
工事場所、履行場所又は納入の場所	垂水市役所内	
工 事 概 要 又は業務概要	特許技術を活用したレセプトデータの解析	
工 事 種 別 又は業務区分	業務委託	
工事期間、履行期限又は納入期限	令和7年4月28日～令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	広島県広島市西区草津新町1丁目21番35号 広島ミクス・ビル
	会 社 名	株式会社データホライゾン
	代 表 者 名	瀬川 翔
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	3, 3 7 2, 6 0 0円（税込）	
契約の相手方の選定経過及び当該相手方を選定した理由	特定健康診査未受診者勧奨におけるデータ分析等業務委託を実施するにあたり、特許技術を活用したレセプトデータの解析を実施できるのは、株式会社データホライゾンのみであるため。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	市民課（市民係）	
契 約 の 件 名	令和7年度標準化・共通化に伴うコンビニ交付システム連携再構築業務	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	再構築を要するコンビニ交付システムの保守業務を同社が行っており再構築にかかる新たなコストの削減や再構築後の安定したシステム運用が見込まれるため。	
工事場所、履行場所又は納入の場所	垂水市役所 市民課内	
工 事 概 要 又は業務概要	システム連携再構築業務	
工 事 種 別 又は業務区分	業務委託	
工事期間、履行期限又は納入期限	令和8年3月31日（履行期限）	
契 約 の 相 手 方	住 所	福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号
	会 社 名	富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店
	代 表 者 名	支店長 足立 孝之
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	5,060,000円（税込）	
契約の相手方の選定経過及び当該相手方を選定した理由	再構築を要するコンビニ交付システムの保守業務を同社がおこなっており、再構築にかかる新たなコストの削減や再構築後の安定したシステム運用が見込まれることから選定した。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	市民課（市民係）	
契 約 の 件 名	戸籍・戸籍附票標準準拠システム移行業務	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	移行業務を要するコンビニ交付システムの保守業務を同社がおこなっており、再構築にかかるコストの削減や移行後の安定したシステム運用が見込まれるため。	
工事場所、履行場所又は納入の場所	垂水市役所 市民課内	
工 事 概 要 又は業務概要	システム移行業務	
工 事 種 別 又は業務区分	業務委託	
工事期間、履行期限又は納入期限	令和8年3月31日（履行期限）	
契 約 の 相 手 方	住 所	福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号
	会 社 名	富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 西日本支店
	代 表 者 名	支店長 足立 孝之
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	20,526,000円（税込）	
契約の相手方の選定経過及び当該相手方を選定した理由	移行業務を要するコンビニ交付システムの保守業務を同社がおこなっており、再構築にかかるコストの削減や移行後の安定したシステム運用が見込まれることから選定した。	